

1. 件名：原子力規制検査の運用に関する北陸電力株式会社（志賀原子力発電所）との面談

2. 日時：令和3年12月20日 9時40分～10時00分

3. 場所：北陸電力株式会社志賀原子力発電所 31応接室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ

検査監督総括課 古金谷課長

実用炉監視部門 久光上級原子炉解析専門官

柏崎刈羽原子力規制事務所 渡邊所長

志賀原子力規制事務所 野中所長

北陸電力株式会社

志賀原子力発電所 発電所長 ほか3名

5. 要旨

(1) 北陸電力株式会社志賀原子力発電所長及び志賀原子力発電所幹部と原子力規制検査について意見交換を行った。

(2) 北陸電力株式会社より、主に以下について意見があった。

- 総論として原子力規制検査は従前の検査制度に比べ、より現場重視の検査となり、発電所におけるありのままの保安活動に対する検査となった。
- 検査を通じて検査官から様々な意見や気づき事項があり、大変刺激になっていることは確かである。今後も真摯に対応させていただきたい。

(3) 原子力規制庁から、以下について説明した。

- 原子力規制検査において、検査官の質問やコメント、制度の運用等に対して意見があれば遠慮することなく伝えてほしい。深く議論することで規制側と事業者側の相互理解が進み、より良い検査が実施できるようにしていきたいと考えている。

6. 配布資料

なし